

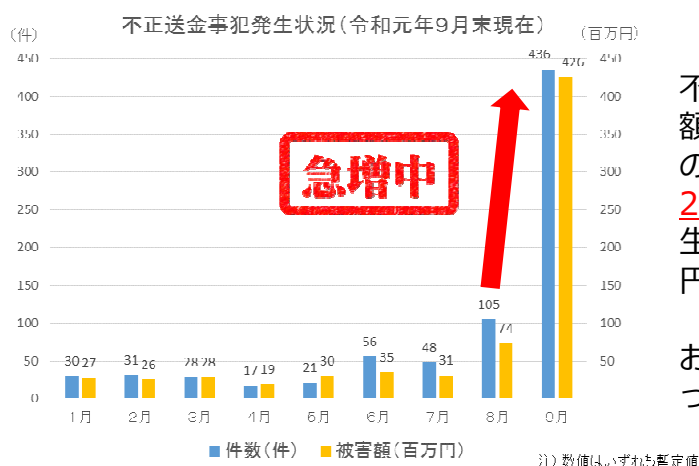


サイバーニュース

R 1 年 第 1 1 号
奈良県警察本部
サイバー犯罪対策課

インターネットバンキングに係る不正送金被害の急増について

令和元年9月から、全国でインターネットバンキングに係る不正送金事犯による被害が急増しています。



令和元年1月から6月までの全国の不正送金事犯発生件数は183件、被害額は約1億6,600万円でしたが、9月の発生件数は436件、被害額は約4億2,600万円となっており、昨年中の発生件数322件、被害額約4億6,100万円を大きく上回る状況となっています。

県内においても、被害が確認されており、予断を許さない厳しい状況となっています。

不正送金の手口は、金融機関を装いSMS（ショートメッセージサービス）を不特定多数に送信し、メッセージ内に書かれたURLから、偽のWebサイトに誘導し、IDやパスワード、ワンタイムパスワードを盗むものが確認されています。

【フィッシングメールの例】

〇〇銀行です。セキュリティ向上のために、IDとパスワードを確認しています。
こちらから入力して下さい。
<https://napobank.co.jp>

あなたの〇〇銀行、〇〇銀行、△△銀行いずれかに不正アクセスがあり、利用停止しました手続きが必要です。
こちらから行って下さい。
<https://napobank.co.jp>

お客様の〇〇銀行口座に対し第三者から不正アクセスを検知しました。ご確認下さい。
<https://napobank.co.jp>

被害に遭わないために

- ・表示されたウェブサイトのURLを確認する。
- ・メールに書かれたリンクにアクセスしない。
- ・事前に正しいウェブサイトのURLをブックマークに登録して、ブックマークからアクセスする。



不審なサイトで情報を
入力してしまった場合は、
すぐに金融機関や
警察に連絡を！！

